

社会問題と相互行為
「曖昧な生きづらさ」とクレーム申し立ての社会学

序

1. 本論の問題意識

現代社会では、より快適に幸せに生きたいという個人の希望は尊重される。とはいえ、多様性は必ずしも許容されない。多様性は、しばしば「逸脱」とされ、それを体現する者は、それゆえの「問題」「生きづらさ」を経験する。現在の生活に、社会に、完全に満足しているという人はおそらく稀有で、その限りでは、誰もが日常的に、それぞれの「問題」「生きづらさ」を経験し、何とかしたいと思ったり実際に何かしたりしているだろう。

私たちのさまざまな「生きづらさ」は、あるときには、多くの人びとに共有され「社会問題」として取り組まれ、あるときには、ごく個人的な悩みとされ、ときには、取るに足らないこととして、まわりの共感を得られずに、無視されたり、否定されたりする。それは、自分でもはっきりしない違和感や不調のように感じられることもある。

ではこの違いはどこから来るのだろうか。それぞれの「生きづらさ」の、あるものを「社会問題」、あるものを「個人的な悩み」として構成するのは、私たちである。何がどのような問題かは、私たちが、社会的現実構成の営みを通して、作りだしているのである。

本論で見ようとしているのは、こうした私たちの社会的現実構成の営みであり、個人の「生きづらさ」という経験と、社会的現実構成と秩序との関係である。ここでは、とりわけ、個人の「生きづらさ」が、「社会問題」として、言うなれば、社会の現秩序を何らかの形で変えるという、社会的対処が必要な問題として、構成されない過程に、注意を向けようとしている。その過程は、見方を変えれば、社会秩序の変化、流動化を拒む社会的な力の作用が見出される過程である。その力は、そこここに作用する。端的に、社会の現秩序を変えるよりも、個々の人びとの経験を否定する方が、たいていは簡単でコストがかからない。

さまざまに構成される可能性のある「生きづらさ」、とりわけ、否定の力にさらされやすい「生きづらさ」を、本論の中では、仮に「曖昧な生きづらさ」と呼んでいる。本論の問題意識を簡単に要約すれば、そのような私たちの「曖昧な生きづらさ」と社会との関係を問うこと、である。

もしかしたら次のように思う人もいるかもしれない。「曖昧な生きづらさ」などと暢気に言っている場合か、世の中には、もっと深刻な、重大な問題が山ほどあり、苦しんでいる人びとがいるというのに。まさに、そうした声こそ、私がここで考え、扱っている対象である。問題Aは重要で、問題Bは問題のうちに入らない。Bを問題などと言うのは、「認識が甘い」「非現実的」「常識がわかってない」「一部の特殊な人たちにすぎない」等々。往々にして、当の問題に直接悩まされていない人びとが、問題を他の問題と比較したり、裁定したり、その結果、一方を「取るに足らない」と否定した

り、他方を「大問題」などと論じたりする。比較すること、軽んじたり重んじたり、否定したり大いに論じたりすること、すべて、何かを「〇〇な問題」として構成する、現実構成の営みにほかならない。そのようにして、「これは重大な社会問題である」「これは問題ではない」「ぜいたくな悩みである」「そんなことを問題だという人の方こそむしろ問題である」といった「現実」は構成される。

「現実」について語る、まさにそうして「現実」をつくりだす言説は、メディアによって流通し、相互行為の場で繰り返され、私たちの経験となる。何が深刻で重大な問題かは、普遍的、超歴史的に定義されるわけではない。

「生きづらさ」とは、自分の生をよりよく生きたい、より快く、より楽しく生きたいという願い、欲望の表現であると思う。現状を完全に受け入れそれに適応しきるなら（そのようなことを想像するのは難しいが）、人はもはや現状に不満も疑問も感じえないだろう。そんな現状肯定感に満ち溢れた人びとからなる社会は、ユートピアであろうか。人間がつくる社会である限り、そうした社会を想像するのは難しいが、私にはとてもそうは思えない。では、どんな社会がよりよい社会か。

本論では、事例として、セクシュアリティ、夫婦別姓、恋愛などを取り上げている。いずれも、近現代の恋愛・結婚・家族・セクシュアリティの制度の揺らぎに関連する事例である。これらの制度は、どういう生き方が幸せで適切かを規定してきた。その下で、私たちは生き方の多様性を制限されてきた。そうした制度は今徐々に問い直されつつあり、綻びも目立ってきた。では綻びや亀裂は、個人の経験としてどのように生きられているのか。どのような個人の「生きづらさ」や「問題」の経験として、制度の「問題」は浮かび上がっているのか。私が個人の「生きづらさ」や「問題」の経験について考えるときに、何よりも念頭においてきたのは、私たち、とりわけ女性の生き方を規定してきたこのような制度にまつわる問題である。その意味で、本論のもう一つの主題は、近現代の恋愛・結婚・家族・セクシュアリティの制度の揺らぎと個人の生き方である。

2. 理論的パースペクティブ

上で述べてきたような問題関心は、社会学では、社会問題研究、相互行為研究、現実の社会的構成を問題にする点で現象学的社会学といった領域に関わっている。それぞれの領域にはこれまで多くの研究の蓄積があるが、本論は、とりわけ一九七〇年代後半に提唱され、以後ひとつの研究潮流を形成してきた、社会問題への構築主義的アプローチ、その理論的・経験的研究の蓄積から多くを学び、示唆を得ている。社会問題とそれをめぐる人々の活動に関しては、社会問題や社会運動研究があるが、本論が必ずしも社会運動研究というよりも、人々の相互行為、現実構成といった理論領域に関わっている。それは、本論が、人々の営みが必ずしも社会運動といった形をとるものへと成長するとは限らない、その過程に関心を寄せていることによる。

後の章において詳述するように、社会学における社会問題研究は、一九七〇年代後半、M. スペクターとJ. I. キツセの『社会問題の構築』(1977)をひとつの転機として、新たな展開をみた。「社会学において、社会問題の適切な定義は存在していない。また、社会問題の社会学という分野は現在存在していないし、これまでも存在したことがなかった」(Spector & Kitsuse 1977: 1, 訳5)という挑発的な書き出しからなる本書は、社会問題研究の学説・理論史を遡り、マートンらによる機能的アプ

ローチや規範的アプローチからの社会問題研究の歴史を、研究者が社会問題と見なす社会状態ないし実態へのアプローチの試みであったと総括する。このようなアプローチを採る以上、どのような状態ないし実態が「社会問題」であるのか、つまり社会問題の定義やそれを同定する際の基準が必ずやついて回ることになるが、スペクターとキツセに言わせれば、それらの定義や基準が「適切」であったことはかつて一度もなかった。そして彼らの狙いは、より適切な定義を求め確定することではなく、当のアプローチそれ自体を転換することにあつた。彼らは、社会問題を定義するのは社会のメンバーであるとして、社会問題研究の焦点を、そうした人びとの問題を定義する活動の過程に合わせることを主張した。ここに、「問題」を定義しそれを社会的に訴える人びとの活動（「クレーム申し立て活動」）を対象とする研究、いわゆる構築主義の社会問題研究が開始されることとなった。

本論は、「問題」をめぐる人びとの相互行為過程に関心を寄せ、その過程において人びとが行っていることに焦点を当てている。その点で、構築主義のアプローチを踏襲し、その視点と方法に多くを学んでいる。同時に、本論は、構築主義との対話を通して、ある点では、そこからのさらなる展開を試みている。そのことは、ひとえに本論の関心が、単に社会問題はいかに構築されるか、構築されているか、という問いにとどまらず、むしろ、社会問題が、それを構築しようとするさまざまな試みの過程においていかに否定され構築され得ないか、という問いまでも含んでいることによっている。ある人びとのある試みは「社会問題」を成功裏につくり出す。クレーム申し立て活動は実を結ぶ。その一方で、そうした試みが否定され挫折させられていく相互行為過程があることも、私たちは確かに知っている。というより、そのような過程は日常的にしばしば経験されているのではないだろうか。後者のような事態に光を当てようとするとき、社会問題への新たな経験的なアプローチの可能性を切りひらいてきた構築主義のさまざまな道具立てが、「構築の過程」を捉えることによりよくフィットするものであることを改めて感じざるをえない。言い換えれば、クレーム申し立てに目を向けるというアプローチは、クレームが見えている（visible）ことを必要としており、逆に、クレームが申し立てられ得ない、クレームがクレームとして認められ得ない、という事態、さらにはまさにそのようなことが行われる相互行為過程を扱うには、さらに少し異なる道具立てと視野が必要になるのではないか。そのようにして、本論は、構築主義に学びつつ、自らの問題関心に導かれながら、構築主義的社会問題研究のさらなる展開可能性を模索するという道程にもなっている。

3. 社会問題研究と日常生活研究

問題とされる社会状態に関する研究から、問題を定義する人びとの活動過程の研究へ。この転換によって、社会問題研究は、人びとの相互行為／コミュニケーション過程の研究、社会的現実構成に関する研究と接していく。なぜなら、クレーム申し立て過程は相互行為であり、その活動は「社会問題」という現実を構成する活動にほかならないからである。

本論では、最終局面において、日常生活の自明性という、問題状況とは対極にあるものを問い直すことへと、議論を進めている。社会問題研究から出発した本論が、なぜ、またいかにして、日常生活の自明性を問うことへと導かれていったか。それについては、第九章で詳述しているが、ここで簡単に要約するならば、クレーム申し立てとは、現状の没問題性を否定しそれを問題化することであり、

日常生活の自明なものの領域は、それを問題化する契機が不断に排除されることによって維持されていると考えることができる。

こうして、本論の研究関心をさらに追及していくために、現象学的社会学において蓄積されてきた自明なものに関する知見に学ぶことの有効性と重要性があらためて発見された。またその学的蓄積は、構築主義的な研究にも新たな示唆をもたらすのではないかと思われる。一方では、ゴフマンの相互行為論にさらに学び、言語的、言説的なコミュニケーションにとどまらず身体という次元を含んだものとして相互行為を捉え、そこで人びとが問題を表現し、解釈し、それが社会に媒介されていく過程をよりつぶさに見ていくこと、他方で同時に、そうした表現が否定や無効化の力に晒され、自明なものの自明性が維持されていく過程、それらについて今後さらに考察を深めていきたいと考えている。

本論は、この一〇年ほどのあいだに書いてきた論文をもとに構成し、そのうち第七章と第九章、終章を除く各章は、二〇〇四年に『「曖昧な生きづらさ」と社会』としてまとめた著書の一部として収録したものに加筆したものである。

本論をまとめるにあたって、二〇〇五年四月から二〇〇六年三月までの一年間、大妻女子大学の国内研修制度により、早稲田大学大学院文学研究科那須壽教授のもとで指導を受けることができた。大妻女子大学の関係各位に感謝する。同時に、研修を受けいれ、大学院ゼミナールへの参加を受けいれて下さった那須先生、関係各位、および大学院那須ゼミナールの院生の皆さんに感謝したい。構築主義に依拠しつつ社会問題について研究を進めながら、次第に日常生活の自明なものの領域の重要性を意識するようになったとき、那須先生は、その問題意識を理解し、そのための勉強の場を快く提供して下さいました。考えてみれば、私がそのような問題意識へと導かれていったのもまた、那須先生のご研究との対話、折に触れての研究をめぐるさまざまなやりとりを通してであったように思われる。

本論のテーマをめぐって、また各章やそのもとになった論文に対しては、多くの方々から貴重なコメントをいただき、感謝している。特に学生時代からの恩師、山岸健先生に感謝したい。

初出

各章のもとになっている論文は以下の通りである。ただし、どの論文も、程度の差はあれ全面的に加筆、修正している。

第一章「「問題経験」とクレイム-----構築主義の社会問題研究によせて」『年報社会学論集』第七号、関東社会学会、一九九四*

第二章「「クレイム申し立て」の社会学再考-----「問題経験」の社会学に向けて」『現代社会理論研究』第六号、現代社会理論研究会、一九九六*

第三章「「問題経験」の語られ方-----クレイム申し立て研究の歴史的な性格と現代」『社会学年誌』第三九号、早稲田社会学会、一九九八*

- 第四章「現代社会における「生きづらさ」と「アイデンティティ」-----生き方の多様性と社会」
『三田社会学』第六号、三田社会学会、二〇〇一*
- 第五章「「夫婦別姓」をめぐる言説と「現実」-----反対論の方法から見る」山田富秋・好井裕明編
『エスノメソドロジーの想像力』せりか書房、一九九八*
- 第六章「現代のシンボリック相互作用論者-E・ゴフマン-----相互行為秩序と自己」船津衛・宝月誠編
『シンボリック相互作用論の世界』恒星社厚生閣、一九九五*
- 第七章 書き下ろし、『社会学の饗宴Ⅰ 風景の意味---理性と感性---』（山岸健責任編集、草柳千早・澤井敦・鄭暎恵編、三和書籍、二〇〇七）に収録
- 第八章「社会の現状を問題化する試み」『「曖昧な生きづらさ」と社会-----クレイム申し立ての社会学』世界思想社、二〇〇四*
- 第九章「社会問題研究と日常生活の自明性」『三田社会学』第十一号、三田社会学会、二〇〇六
- 終章 書き下ろし

* 『「曖昧な生きづらさ」と社会 ---クレイム申し立ての社会学』（世界思想社、二〇〇四）に収録

以上

草柳千早